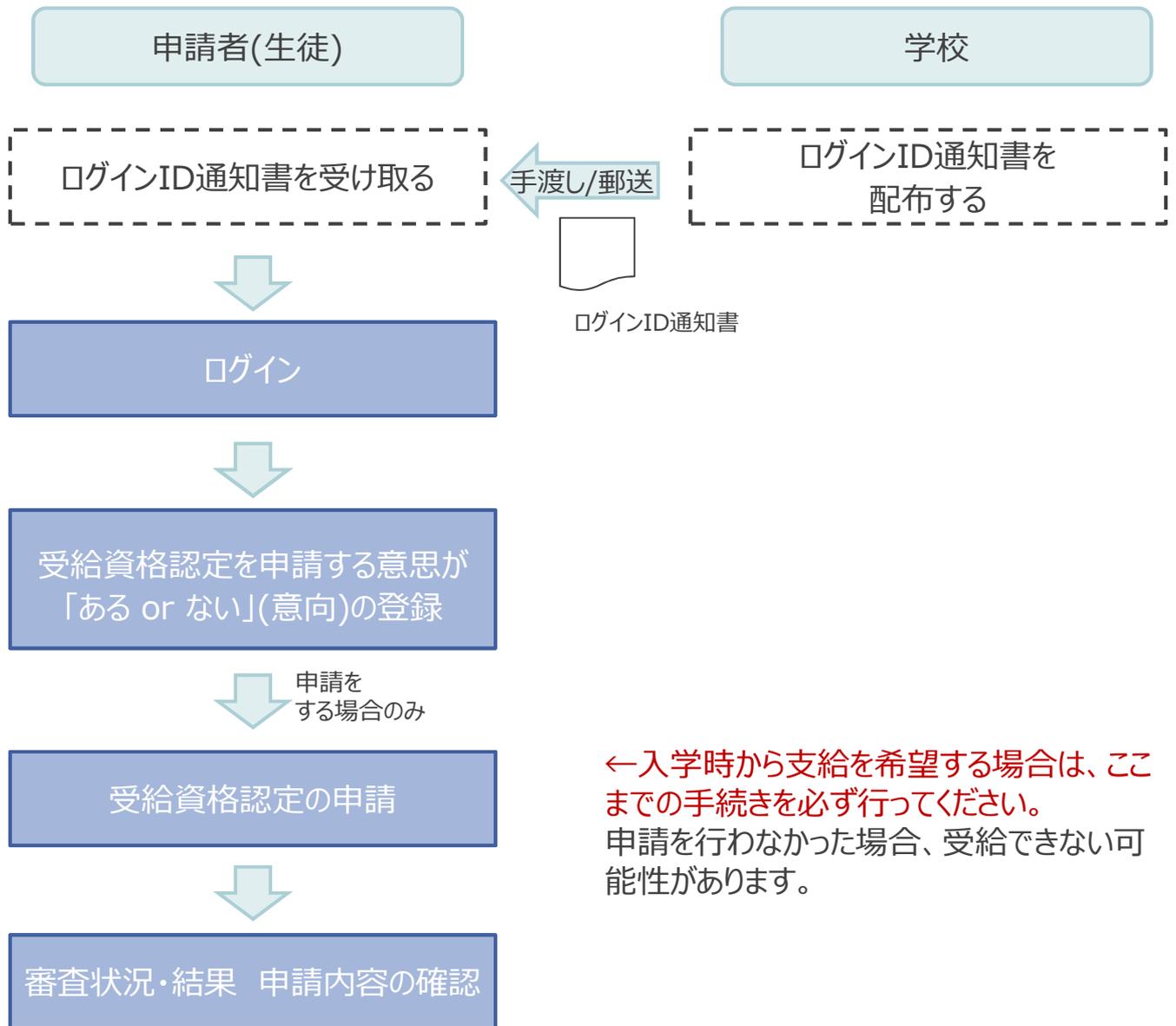


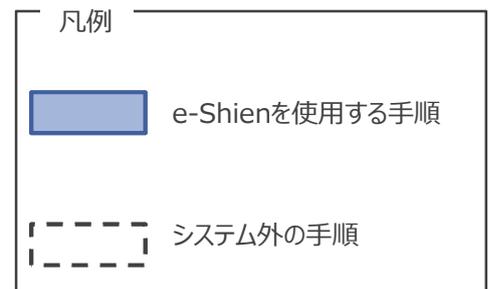
2. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の主な流れは以下となります。

受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続きをお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税申告は原則不要です。)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」もしくは「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1	<table border="1"><tr><td>ログインID (数字のみ)</td><td>11545683</td></tr><tr><td>パスワード (英字大文字・小文字、数字)*</td><td>4gUWRP4m</td></tr></table>	ログインID (数字のみ)	11545683	パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m	*「1」… 数字のイチ 「I」… 英小文字のエル 「I」… 英大文字のアイ 「0」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー
ログインID (数字のみ)	11545683					
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m					

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

受給資格認定申請の前に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

就学支援金の支給を希望する場合、申請する意思(意向)があることを登録をした上で受給資格認定申請をする必要があります。(7～20ページで、受給資格認定申請方法を説明します。)

学校から意向内容の再登録を依頼された場合や意向内容を誤った場合に再登録をする手順も、この説明と同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 意向登録 2 意向確認 3 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、選って受給することはできません。

意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

- 2 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。
認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
- 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。
通知はありません。

3 入力内容確認

< マイページに戻る

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給資格認定の申請をするかしないか選択します。
 - ・就学支援金の支給を希望する場合
➡上部：申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

★支援金対象範囲外などの理由で申請をしない場合はここまでで手続き完了となります。

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

以下の内容で登録されました。
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-21-008-03-0001-0001	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< マイページに戻る

続けて受給資格認定申請を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。
 - 受給資格認定申請をする場合
➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
 - 受給資格認定申請をしない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- 受給資格認定申請の操作手順は、以降を参照してください。
- **誤った意向内容を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。** 学校に連絡し、学校から登録解除の連絡を受けた後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7～20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
1 認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録 (生徒情報)

1 記入上の注意



2

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日 <small>必須</small>	2021年12月28日
郵便番号 <small>半角 必須</small>	100-8959
住所(都道府県) <small>必須</small>	東京都
(市区町村) <small>全角 必須</small>	千代田区
(町名・番地) <small>全角 必須</small>	麹ヶ関11111
(建物名・部屋番号) <small>全角</small>	(例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室
メールアドレス <small>半角</small>	manual@mext.go.jp

< マイページに戻る

3 学校情報入力 >

手順

- 1 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、24ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録(学校情報)画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2022年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を支給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

↓ 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2022年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を支給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -

2 在学期間追加 +

3 保護者等情報入力 >

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間 必須 あり なし

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を支給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください-- --選択してください--

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (共通) (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト
学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11549413 ユーザ名 支援 太郎

認定申請登録 (保護者等情報) ④ 記入上の注意



1

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。

以下に該当する場合は、

- ①両親がいる場合
- ②親権者が1人の場合 等

親権者はいません。

以下に該当する場合は、

- ①未成年後見人が選任されている場合
- ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ③成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
- ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

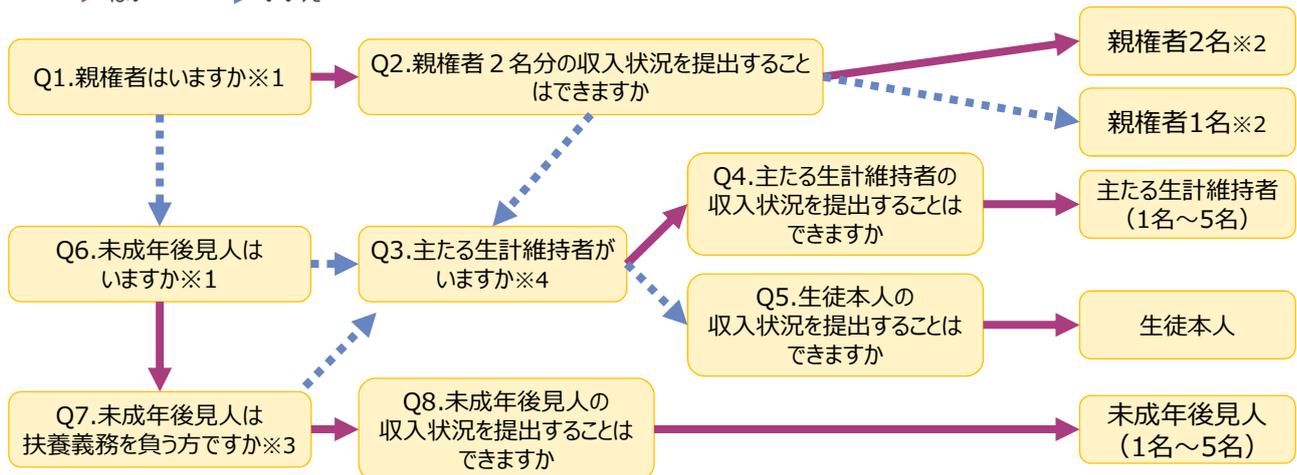
補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 就学支援金の支給を希望する場合、個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方

→ はい ... いいえ



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

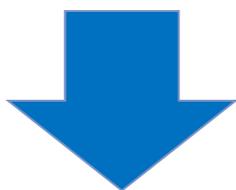
※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

マイナンバー（個人番号）情報 をもって申請する場合

※毎年度申請手続をする必要がなくなります。

（ただし、住所や保護者情報等が変更した場合を除きます）



2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (共通) (2/2)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

I 個人情報
姓<漢字> 名<漢字>
姓<ふりがな> 名<ふりがな>
生年月日 電話番号

II メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

III 個人番号カードの使用について
 個人番号を入力する
申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する
上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

IV 都道府県
市区町村

V 日本国内に住所を有していない。

2 保護者等情報 (2人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報
姓<漢字> 名<漢字>
姓<ふりがな> 名<ふりがな>
生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について
 個人番号を入力する
申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する
上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

都道府県
市区町村

日本国内に住所を有していない。

認定申請登録(学校情報)に戻る **3** 入力内容確認(一時保存)

手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- 2 ・個人番号を入力する
- 3 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

補足

- I 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。
- III 個人番号カードの使用に必要な環境等が確認できます。
- IV 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- V 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

7. 認定申請登録(保護者等情報)画面

収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して課税情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

1 個人番号 **必須**

123456789012

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

I 本人確認用画像 **必須**

生徒本人の i 個人番号、ii 氏名、iii 生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- 1ファイルで添付してください。
- サイズは3MB以下としてください。
- 形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg、jpg)又はPDF形式としてください。

ファイル名

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

2 都道府県

II --選択してください--

市区町村

--選択してください--

III 日本国内に住所を有していない。

< 認定申請登録 (学校情報) に戻る

3 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地を選択します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

補足

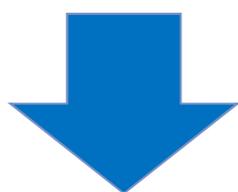
- I** 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II** 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- III**

※毎年度Web上で届出を行う必要があります。

市区町村が発行する
マイナンバーカード
及 び

政府が運営するオンラインサービス
「マイナポータル」のダウンロード
をもって申請する場合



2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (共通) (2/2)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

I 個人情報
姓<漢字> 名<漢字>
(例) 支援 (例) 太郎
姓<ふりがな> 名<ふりがな>
(例) しえん (例) たろう
生年月日 電話番号
(例) 1980年0 (例) 123-4567-89
メールアドレス 生徒との続柄
(例) sample@me (例) 父、母

II 収入状況提出方法 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。
III 個人番号カードの使用について
 個人番号を入力する
申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
 システム外で個人番号カードの写し等を提出する
上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

IV 都道府県
市区町村

V 日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報
姓<漢字> 名<漢字>
(例) 支援 (例) 太郎
姓<ふりがな> 名<ふりがな>
(例) しえん (例) たろう
生年月日 電話番号
(例) 1980年0 (例) 123-4567-89
メールアドレス 生徒との続柄
(例) sample@me (例) 父、母

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。
個人番号カードの使用について
 個人番号を入力する
申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
 システム外で個人番号カードの写し等を提出する
上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

都道府県
市区町村

日本国内に住所を有していない。

認定申請登録(学校情報)に戻る **3** 入力内容確認(一時保存)

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- 個人番号カードを使用して自己情報を提出する**
- 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

補足

- 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。
- 個人番号カードの使用に必要な環境等が確認できます。
- 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(1/9)

認定申請登録(収入状況取得)



申請情報

1 2022年01月24日

申請日

受給資格認定申請を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合、在学開始日(入学日)を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額(課税標準額)		課税所得額(課税標準額)	
市町村民税調整除額		市町村民税調整除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードの本人確認を行うため、個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

< 認定申請登録(保護者等情報)に戻る

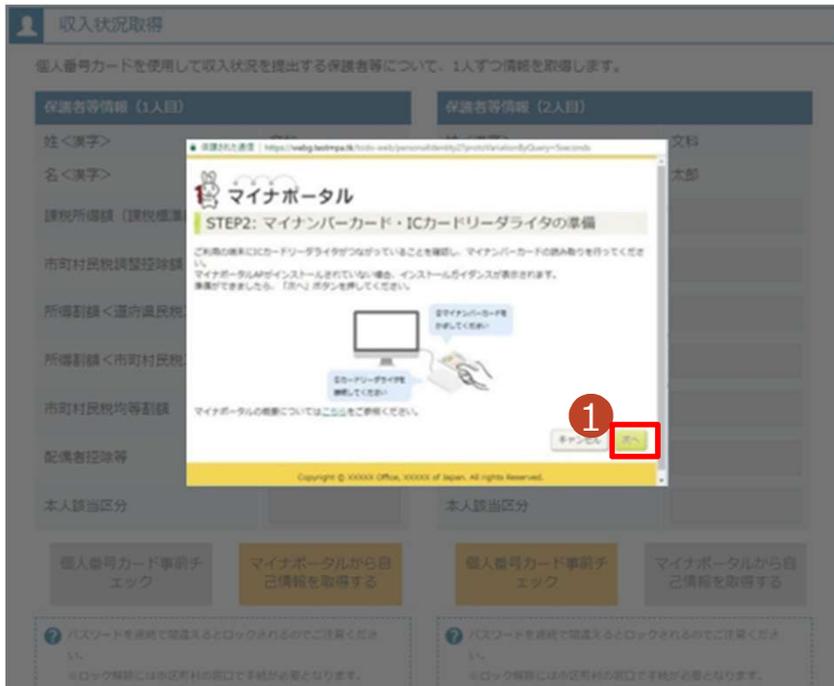
入力内容確認(一時保存)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接個人番号カードの上にかざして、「次へ」ボタンをクリックします。
【PCの場合】ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。

補足

- うまく読み取れない場合は…
- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
 - ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

1

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面

姓<漢字>

名<漢字>

課税所得額 (課税標準額)

市町村民税調整控除額

所得割額<道府県民税>

所得割額<市町村民税>

市町村民税均等割額

配偶者控除等

マイナポータル

STEP1: 利用目的と取得内容の確認

文部科学省が実施している児童手当の支給のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・ 所得割額(道府県民税、市町村民税、市町村民税均等割額)

よく読んで確認する

マイナポータルへの登録が完了しました。上記の情報を正確に入力していただき、「次へ」ボタンを押してください。マイナポータルへの読み取りが完了しました。

1

次へ

Copyright © XXXXX Office, XXXXX of Japan. All rights Reserved.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

補足

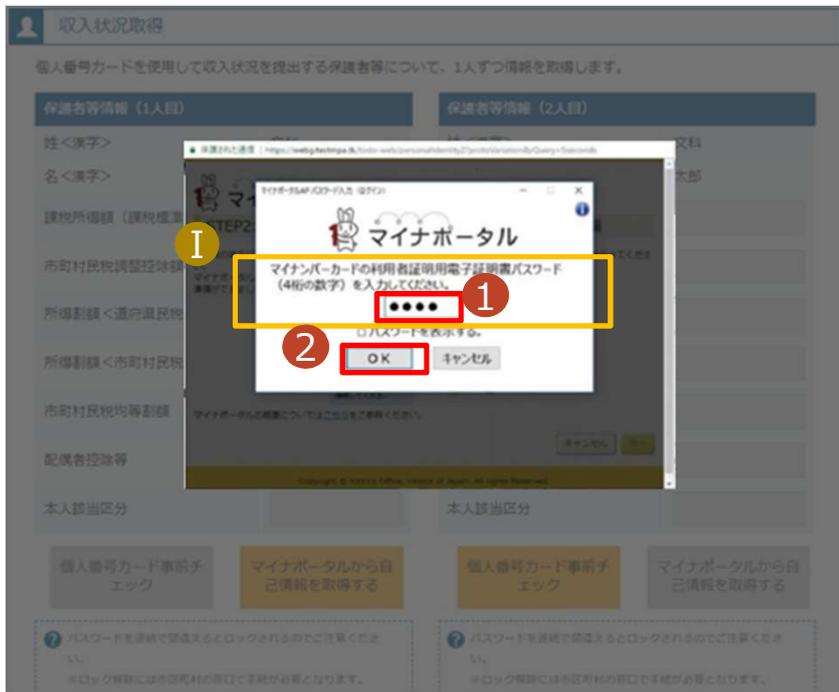
- 個人番号カードの読み取りについては、13ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、13ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるため、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、時間をおいてから再度ご確認ください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	1,237,000円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	
配偶者控除等	-	配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 1 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円	市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-	配偶者控除等	-
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に前の画面に戻る場合

< 収入状況届出 (保護者等情報) に戻る 1 入力内容確認 (一時保存) 1

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

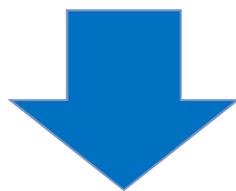
補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、24ページを参照してください。

認定申請登録確認画面

及 び

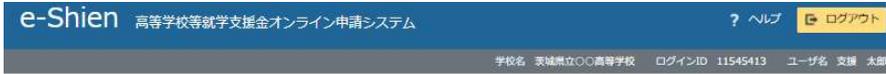
受給資格認定申請画面



2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ廻11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

2

I

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

本申請内容は、事実に相違ありません。

本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

II

3

[← 認定申請登録\(保護者等情報\)に戻る](#)

[本内容で申請する](#)

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

9. 認定申請登録結果画面

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-21-008-03-0001-0001

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知が届きます。
- メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

10. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「11.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

11. 認定申請登録(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名: 茨城県立〇〇高等学校 ログインID: 11545413 ユーザー名: 支那 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか？

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

マイページに戻る 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。

申請手続きを中断した後に 再開する場合



2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「11.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

11. 認定申請登録(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名: 茨城県立〇〇高等学校 ログインID: 11545413 ユーザー名: 支那 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています。

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか?

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

2 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。